



ちば市議会の1年

こんなサイクルで活動をしています

みなさんは市議会が普段どんな活動をしているか知っていますか？

市議会は、定期的に行われる定例会のほかにも、委員会での審議や、調査・研究活動などを行っています。



第1回定例会 (予算審査)

主に、新年度予算案や補正予算案、条例案などを審査します。

本会議：代表質疑 (4人以上の会派)
 ↓
 予算審査特別委員会
 ↓
 常任委員会
 ↓
 本会議：一般質問
 ↓
 本会議：討論、採決

第4回定例会

主に、補正予算案、条例案などを審査します。

本会議：議案質疑
 ↓
 常任委員会
 ↓
 本会議：代表質問 (4人以上の会派)
 ↓
 本会議：一般質問
 ↓
 本会議：討論、採決

第3回定例会 (決算審査)

主に、前年度決算議案や補正予算案、条例案などを審査します。

本会議：議案質疑
 ↓
 常任委員会
 ↓
 本会議：代表質疑 (4人以上の会派)
 ↓
 本会議：決算議案以外の討論、採決
 ↓
 決算審査特別委員会
 ↓
 本会議：一般質問
 ↓
 本会議：決算議案の討論、採決

第2回定例会

主に、補正予算案、条例案などを審査するほか、常任委員や議会運営委員等が選任されます。

本会議：委員選任、議案質疑
 ↓
 常任委員会
 ↓
 本会議：一般質問
 ↓
 本会議：討論、採決

定例会とは？

年4回定期的に行われる市議会の会議で、市長や議員から提出された議案等を審議します。各会派の代表質疑(質問)が行われた後、常任委員会等で審査し、本会議で採決します。また、議員が広く市政について事務の執行状況や将来の方針について問う一般質問も行われます。

臨時会とは？

必要に応じて開催されます。最近では平成27年5月に開催され、市議会議員選挙で新たに選出された議員により、議長・副議長選挙や各種委員の選出などが行われました。

議会閉会中も活発に活動しています

常任委員会 (委員数各10人)

各行政分野に分かれ、議案の審査等を行います。閉会中も随時、請願・陳情の審査や事業の調査を行います。



議会改革協議会 (委員数13人)

議長、副議長、4人以上で構成される会派の代表が集まり、本市議会のあるべき姿と課題を協議・検討し議会改革を進めています。



特別委員会 (委員数各11人)

2つ以上の常任委員会に関係する案件を扱う場合や、問題の重要性から特別の構成員により専門的・総合的に案件を審査する必要がある場合などに、その都度設置して、調査・研究を行います。現在、大都市制度・地方創生調査特別委員会と新庁舎整備調査特別委員会が設置されています。

行政視察・研修

本市の施策に活かすため、他市の先進的な取り組みを調査し、質疑や意見交換を行います。このほか、各種研修会に参加するなど、政策提言能力の向上に取り組んでいます。

市議会を傍聴してみませんか

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会は原則公開していますので、どなたでも傍聴できます。議会棟は市役所本庁舎の隣(国道側)です。受付は、議会棟1階の傍聴受付カウンターで行います。定員は本会議92人(先着順)、各委員会6~10人(受付開始時点で定員を超えている場合は抽選)です。

Facebookで市議会の情報をお届けします

本会議・委員会の開催状況や、市議会の仕組みなどのさまざまな情報をお届けしています。皆様の「いいね!」をお待ちしています。

編集にあたって

今号では、第1回定例会で行われた平成28年度予算審査についてお伝えしました。市の予算がどのような議論を経て決まってくるのか、少しでも皆様に知っていただければ幸いです。今後も、市議会の様々な活動をわかりやすく伝えていけるよう努めてまいります。

●第2回定例会は6月9日(木)開会予定です。

会議日程は6月6日(月)に決まる予定です。

議員等による寄附の禁止について

公職選挙法では、議員による、選挙区内での町内会行事などへの寄附が禁止されています。また、一般の人が議員に寄附を求めたり勧誘したりすることも禁止されていますので、ご理解とご協力をお願いします。

千葉県議会広報委員会

委員長：松坂 吉則 副委員長：麻生 紀雄
 委員：阿部 智/山本 直史/酒井 伸二
 盛田 眞弓/渡辺 忍

問い合わせ先 議会事務局調査課 ☎043(245)5472